

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成30年1月25日(2018.1.25)

【公開番号】特開2016-129968(P2016-129968A)

【公開日】平成28年7月21日(2016.7.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-043

【出願番号】特願2015-4835(P2015-4835)

【国際特許分類】

B 27 N 3/04 (2006.01)

【F I】

B 27 N 3/04 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月6日(2017.12.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

纖維を含む原料を解纖物に解纖する解纖部と、

前記解纖部により解纖された前記解纖物を選別する選別部と、

前記選別部により選別された前記解纖物を堆積させウェブを形成するウェブ形成部と、

前記ウェブの厚さを検出する検出部と、

を有することを特徴とするシート製造装置。

【請求項2】

前記選別部は、

前記解纖物を選別するための複数の開口を有するドラム部と、

前記ドラム部を覆うハウジング部と、

を含み、

前記ウェブ形成部は、

前記選別部よりも重力方向下方に位置し、前記選別部により選別された前記解纖物が堆積されるメッシュベルトと、

前記メッシュベルトの重力方向下方から前記ハウジング部内の空気を吸引する吸引部と、

、

を含むことを特徴とする請求項1に記載のシート製造装置。

【請求項3】

前記検出部により検出された厚さに基づいて前記解纖物の流量を導出する導出部を有することを特徴とする請求項1または2に記載のシート製造装置。

【請求項4】

前記ウェブを移送する管と、

前記管に添加物を供給する供給部と、

前記導出部により導出された前記解纖物の流量に基づいて、前記供給部により供給される添加物の量を制御する制御部と、

を有することを特徴とする請求項3に記載のシート製造装置。

【請求項5】

前記シート製造装置内の温度を検出する温度検出部を有し、

前記導出部は、前記温度検出部により検出された温度に基づいて、前記解纖物の流量を

導出することを特徴とする請求項 3 または 4 に記載のシート製造装置。

【請求項 6】

前記シート製造装置内の湿度を検出する湿度検出部を有し、

前記導出部は、前記湿度検出部により検出された湿度に基づいて、前記解纖物の流量を導出することを特徴とする請求項 3 ~ 5 の何れか 1 項に記載のシート製造装置。

【請求項 7】

繊維を含む原料を解纖物に解纖する工程と、

解纖された前記解纖物を選別する工程と、

選別された前記解纖物を堆積してウェブを形成する工程と、

前記ウェブの厚さを検出する工程と、

前記ウェブを下流に搬送する工程と、

検出された前記ウェブの厚さに応じて前記ウェブを下流に搬送する流量を導出する工程と、

を有することを特徴とするシート製造方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明に係るシート製造装置の一態様は、

繊維を含む原料を解纖物に解纖する解纖部と、

前記解纖部により解纖された前記解纖物を選別する選別部と、

前記解纖物が堆積したウェブを形成するウェブ形成部と、

前記ウェブの厚さを検出する検出部と、

ほぐされた前記ウェブを堆積させる堆積部と、

を有する。

また、本発明に係るシート製造装置の一態様は、

繊維を含む原料を解纖物に解纖する解纖部と、

前記解纖部により解纖された前記解纖物を選別する選別部と、

前記選別部により選別された前記解纖物を堆積させウェブを形成するウェブ形成部と、

前記ウェブの厚さを検出する検出部と、

を有する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明に係るシート製造装置において、

前記ウェブをほぐして前記堆積部に移送する管と、

前記管に添加物を供給する供給部と、

前記導出部により導出された前記解纖物の流量に基づいて、前記供給部により供給される添加物の量を制御する制御部と、

を有してもよい。

また、本発明に係るシート製造装置において、

前記ウェブを移送する管と、

前記管に添加物を供給する供給部と、

前記導出部により導出された前記解纖物の流量に基づいて、前記供給部により供給される添加物の量を制御する制御部と、

を有していてもよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

本発明に係るシート製造方法の一態様は、
纖維を含む原料を解纖物に解纖する工程と、
解纖された前記解纖物を選別する工程と、
選別された前記解纖物を堆積してウェブを形成する工程と、
前記ウェブの厚さを検出する工程と、
ほぐされた前記ウェブを堆積させる工程と、
を有する。

また、本発明に係るシート製造方法の一態様は、
纖維を含む原料を解纖物に解纖する工程と、
解纖された前記解纖物を選別する工程と、
選別された前記解纖物を堆積してウェブを形成する工程と、
前記ウェブの厚さを検出する工程と、
前記ウェブを下流に搬送する工程と、
検出された前記ウェブの厚さに応じて前記ウェブを下流に搬送する流用を導出する工程
と、
を有する。